

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルーナ
【英訳名】	BELLUNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安野 清
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須藤 滋
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須藤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	31,113	125,173
経常利益(百万円)	2,676	7,151
四半期(当期)純利益(百万円)	1,442	3,435
純資産額(百万円)	65,047	64,327
総資産額(百万円)	159,158	160,707
1株当たり純資産額(円)	1,268.09	1,254.05
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	28.21	66.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	26.10	61.78
自己資本比率(%)	40.7	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,611	12,519
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,035	8,243
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,286	11,926
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	19,470	17,222
従業員数(人)	1,275	1,249

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

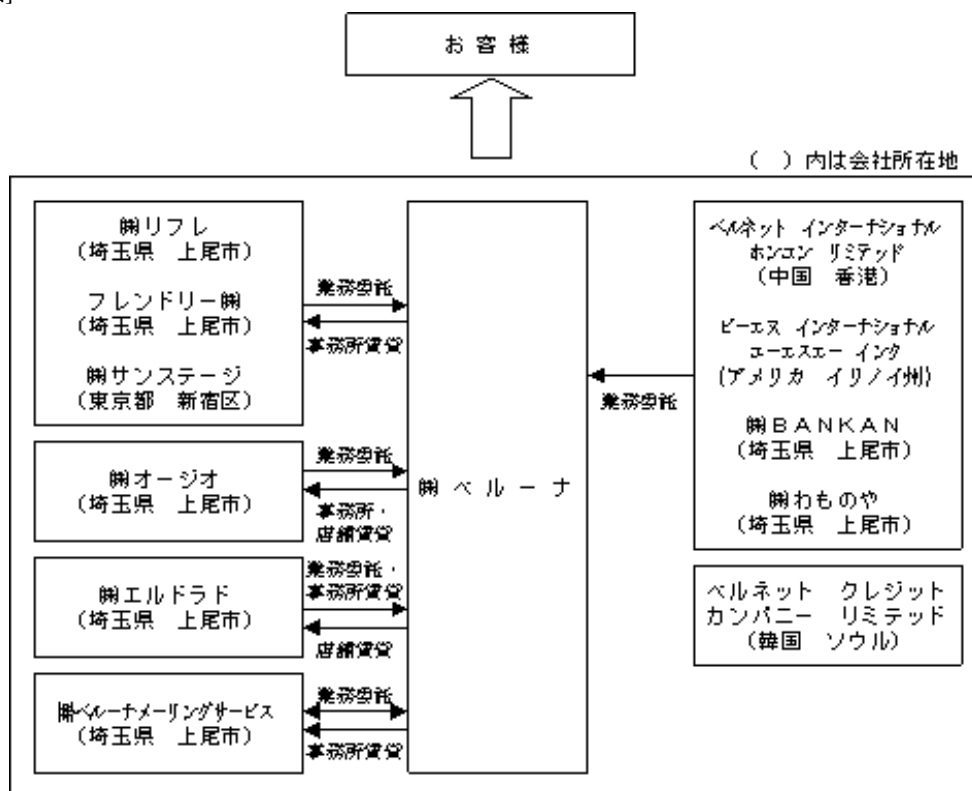
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当社、連結子会社11社（平成20年6月30日現在）により構成されており、カタログ事業、単品通販事業、アドバンスド・ファイナンス事業、BOT事業、プロパティ事業及びその他の事業を行っております。

なお、当第1四半期より㈱メーリングサービス（セグメント別ではカタログ事業に位置づけております）を連結の範囲に含める一方、「カレーム事業」については、展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含めることにより、セグメント区分は6区分となっております。

[事業系統図]



(注) 全て連結子会社です

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の重要な関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ベルーナメーリングサービス	埼玉県上尾市	50	カタログ事業	100.0	当社が業務委託（カタログの発送業務等）している。また、当社が建物等を賃貸している。 役員の兼務 あり 資金援助 なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えると見込まれることから、連結子会社といたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,275 (1,760)
---------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間中の平均人員(1人1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	938 (1,378)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員(1人1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主にカタログ等を媒体とする通信販売により、一般顧客を対象に小売販売及び金融サービスを行っており、製品の製造は行っておりません。従って生産実績の記載は行っておりません。また通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムはきわめて短いものであり受注状況の記載を行っておりません。

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
カタログ事業	993
単品通販事業	2,534
プロパティ事業	134
その他の事業	831
合計	4,494

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
カタログ事業	19,126
単品通販事業	6,927
アドバンスド・ファイナンス事業	2,536
BOT事業	456
プロパティ事業	301
その他の事業	1,765
合計	31,113

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油・素材価格の高騰等の要因により、景気の先行きは不透明感が強まっております。個人消費においては所得の伸び悩みが続く中、物価上昇率が高まった為、消費者の生活防衛意識は大きく強まりました。通信販売業界におきましては、個人消費の低迷の中競争はますます激しくなるといった厳しい環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは持ち味のポートフォリオ経営を推進すると共に経費の削減等に取り組みましたが、カタログ事業、その他事業ともに消費低迷の煽りをまともに受け、当グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比6.1%減の31,113百万円となりました。一方、利益面におきましては、営業利益はコスト削減の遅れもあって前年同期比6.1%減の2,791百万円、経常利益は前年同期比14.0%減の2,676百万円、当期純利益は前年同期比18.8%減の1,442百万円となりました。

なお、対前年同期比の算定にあたっては、当第1四半期連結会計期間と同様の会計処理によった前第1四半期連結会計期間の財務数値を利用しておりますが、これらはレビューを受けておりません。

当第1四半期連結会計期間より(株)ペルーナマーケティングサービス（セグメント別ではカタログ事業に位置づけております。）を連結の範囲に含める一方、「カレーム事業」については、展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の事業」に含めることにより、セグメントは6区分となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔カタログ事業〕

個人消費低迷を受け、特に「家庭用品」や「身の回り・趣味」が二桁のマイナス、「アパレル」は4、5月と微増だったものの、6月の大幅な落ち込みが響き、前年同期比1.6%減となり、カタログ事業全体の売上高で前年同期比8.1%減の19,146百万円となりました。営業利益は、経費削減により前年同期比72.6%増の600百万円となりました。

〔単品通販事業〕

個人輸入代行のベルネットインターナショナルホンコンリミテッドとピーエヌインターナショナルユーエスエーインクが堅調に売上を伸ばした反面、当社の食品事業や(株)リフレ、(株)オーゾが苦戦し、売上高は前年同期比3.8%減の6,927百万円となりました。また、営業利益は前年同期比17.1%減の896百万円となりました。

〔アドバンスド・ファイナンス事業〕

国内消費者金融事業においては、貸金業法改正に伴う総量規制・利息返還請求等、増加の影響を受け、減収減益となりました。また、(株)サンスターとベルネットクレジットカンパニーリミテッドは堅調に営業貸付金残高伸張により利息収入を増やしましたが、貸倒引当金計上・経費増加等により増収減益となり、アドバンスド・ファイナンス事業全体として利息収入は前年同期比6.9%増の2,536百万円となりました。営業利益は前年同期比14.4%減の872百万円となりました。

〔BOT事業〕

大口クライアントの事業縮小に伴う、同梱・同送サービス事業の伸び悩みにより、売上高は前年同期比35.3%減の527百万円となりました。また、営業利益も前年同期比43.8%減の367百万円となりました。

〔プロパティ事業〕

販売物件の遅れ等の影響により、売上高は前年同期比5.6%減の309百万円となりました。また、営業利益については当第1四半期連結会計期間に販売用不動産の評価減175百万円を計上したことにより、損失80百万円の計上となりました。

〔その他の事業〕

旧カレーム事業に係る展示会販売事業につきましては、平成20年6月に撤退し、売上高は前年同期比21.4%減の651百万円となりましたが、営業利益では51百万円を計上しております。

また、(株)BANK AN、(株)わものや及びフレンドリー(株)については、前年に引き続き増収増益となり、その他の事業全体では売上高で前年同期比7.1%増の1,776百万円となりました。また、営業利益では98百万円の黒字化を達成しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,248百万円増加し、19,470百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動により取得した資金は5,611百万円で、税金等調整前四半期純利益2,684百万円に加えて営業貸付金の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動に使用した資金は1,035百万円であり、これは主に無形固定資産並びに投資有価証券の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は2,286百万円であり、これは主に短期借入金並びに長期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成20年7月9日付で経済産業省より「特定商取引に関する法律」(以下、特定商取引法)に関し、勧誘目的の不明示、申込書面の不交付等、違反行為の認定を受け、旧カレーム事業部で行ってりました呉服・宝飾品・バッグ等の訪問販売に関し、平成20年7月10日から平成21年1月9日までの6ヶ月間の業務停止命令を受けました。当社では、6つの事業セグメントにて事業を展開しておりますが、今般の業務停止命令は、「その他の事業」セグメントに属する旧カレーム事業部(展示会販売事業)が対象であり、平成20年6月に同事業の撤退を表明し、現在は行っておりません。

なお、同事業の過去の業績は下記のとおりです。

前連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

その他の事業	展示会販売事業 (百万円)	展示会販売事業以外 (百万円)	合計 (百万円)
売上高	3,303	4,255	7,558
営業利益	338	2	340

なお、当社は今回の処分を厳粛に受け止め、原因となった問題点に対して第三者調査委員会を設置して調査結果に客観的視座から検討を加えるとともに当社グループ全体として再発防止に取り組んでまいります。

また、今回の処分を受け、顧客・取引先及び業界団体に多大なご迷惑をお掛け致しました事を反省し、社団法人日本通信販売協会(JADMA)を自主的に退会することを決定(平成20年8月6日付)し、退会届けを提出(平成20年8月7日付)致しました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動により支出した金額はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な異動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,592,274	56,592,274	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式
計	56,592,274	56,592,274	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月8日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,000
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,826,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	自平成19年3月30日 至平成24年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2,278 1,139
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	制限はありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)

(1)当社が組織再編成行為を行う場合

(イ)「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ本新株予約権付社債の要項に従い受託会社と合意しているか又は合意可能であり、かつその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用や支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。」旨及び、

(ロ)「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又はその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は継承会社等をして係る申出を行わせるよう最善の努力をしなければならない。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は承継会社等をして、かかる経済的利益の一部として、承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。」旨定められております。

(2)新株予約権の交付条件

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権要項を参照して決定するほか、以下に従う。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることの出来る経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することが出来る期間

当該組織再編行為の効力発生日又は上記（1）（イ）もしくは（ロ）記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日（平成24年3月17日）までとする。

承継会社等の新株予約権の行使条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（i）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（i）記載の資本金等増加限度額から上記（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

上記（1）及び（2）に準じて決定する

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日 平成20年6月30日	-	56,592,274	-	10,607	-	11,002

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,464,850	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,077,800	1,021,556	同上
単元未満株式	普通株式 49,624	-	同上
発行済株式総数	56,592,274	-	-
総株主の議決権	-	1,021,556	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名また は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本 町4番2号	5,464,850	-	5,464,850	9.66
計	-	5,464,850	-	5,464,850	9.66

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	984	908	880
最低(円)	763	785	700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,864	18,612
受取手形及び売掛金	12,472	12,703
営業貸付金	49,846	52,962
有価証券	299	298
商品	9,755	8,499
貯蔵品	352	1,099
販売用不動産	1,794	1,804
仕掛販売用不動産	8,460	8,528
繰延税金資産	1,047	1,011
その他	4,325	6,110
貸倒引当金	2,283	2,019
流動資産合計	106,935	109,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,227	13,369
機械装置及び運搬具	212	224
工具、器具及び備品	425	391
土地	17,688	17,604
建設仮勘定	93	79
有形固定資産合計	31,647	31,670
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,593	7,862
長期貸付金	945	948
繰延税金資産	2,471	2,037
その他	8,032	7,247
貸倒引当金	1,041	1,005
投資その他の資産合計	18,001	17,090
固定資産合計	52,223	51,096
資産合計	159,158	160,707

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,450	14,124
短期借入金	34,912 ₃	36,677 ₃
未払費用	7,291	8,106
未払法人税等	1,686	1,282
商品改修引当金	42	295
賞与引当金	279	563
返品調整引当金	79	82
ポイント引当金	504	380
その他	2,023	1,920
流動負債合計	62,270	63,433
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	11,000	11,000
長期借入金	7,757	7,894
利息返還損失引当金	1,551	1,825
退職給付引当金	194	181
役員退職慰労引当金	193	190
その他	1,143	1,854
固定負債合計	31,840	32,946
負債合計	94,110	96,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,607	10,607
資本剰余金	11,003	11,003
利益剰余金	52,635	51,570
自己株式	8,341	8,340
株主資本合計	65,904	64,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	399
為替換算調整勘定	472	323
評価・換算差額等合計	1,070	723
少数株主持分	213	211
純資産合計	65,047	64,327
負債純資産合計	159,158	160,707

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	31,113
売上原価	12,549
売上総利益	18,564
返品調整引当金繰延差額	3
差引売上総利益	18,567
販売費及び一般管理費	15,776
営業利益	2,791
営業外収益	
オプション評価益	1,099
その他	229
営業外収益合計	1,329
営業外費用	
為替差損	1,223
その他	219
営業外費用合計	1,443
経常利益	2,676
特別利益	
償却債権取立益	9
特別利益合計	9
特別損失	
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純利益	2,684
法人税、住民税及び事業税	1,604
法人税等調整額	366
法人税等合計	1,237
少数株主利益	4
四半期純利益	1,442

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,684
減価償却費	304
返品調整引当金の増減額（は減少）	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	387
商品改修引当金増加額（は減少）	252
賞与引当金の増減額（は減少）	285
退職給付引当金の増減額（は減少）	14
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2
ポイント引当金の増減額（は減少）	124
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	273
受取利息及び受取配当金	64
支払利息	106
オプション評価損益（は益）	1,099
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	2
売上債権の増減額（は増加）	259
営業貸付金の増減額（は増加）	1,361
たな卸資産の増減額（は増加）	498
販売用不動産の増減額（は増加）	76
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,745
仕入債務の増減額（は減少）	1,407
その他の流動負債の増減額（は減少）	566
その他の固定負債の増減額（は減少）	10
その他	1,369
小計	6,791
利息及び配当金の受取額	62
利息の支払額	57
法人税等の支払額	1,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3
有形固定資産の取得による支出	186
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	303
投資有価証券の取得による支出	245
投資有価証券の売却による収入	99
貸付金の回収による収入	3
その他の支出	413
その他の収入	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,035

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,743
長期借入金の返済による支出	159
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	383
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,189
現金及び現金同等物の期首残高	17,222
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	58
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,470

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)ペルーナメーリングサービスは、当社及び当社グループ会社のカタログ等の発送業務の効率化を目的に平成19年10月に設立し、当連結会計期間より業務を本格的に立ち上げたことから、重要性が増したため当連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、商品は移動平均法による低価格法、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ175百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 事業区分の方法の変更 事業区分については、従来「カタログ事業」「単品通販事業」「アドバンスド・ファイナンス事業」「BOT事業」「カレーム事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7区分としておりましたが、「カレーム事業」について展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含め、6区分に変更しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 重要性が乏しい連結会社における税金費用の計算	<p>重要性が乏しいと認められる連結会社については前連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)															
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,551百万円であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p>		<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,314百万円であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	金額(百万円)	(株)ナースリー (借入)	96	計	96	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)グランベル・ティー ヴィー (リース債務)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	金額(百万円)	(株)グランベル・ティー ヴィー (リース債務)	25	(株)ナースリー (借入)	98	計	124
保証先	金額(百万円)																
(株)ナースリー (借入)	96																
計	96																
保証先	金額(百万円)																
(株)グランベル・ティー ヴィー (リース債務)	25																
(株)ナースリー (借入)	98																
計	124																
<p>3 当社及び連結子会社(株)サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行及び保険会社1社と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,650</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,900</td> </tr> </table>		貸出コミットメントの総額	21,550百万円	借入実行残高	6,650	差引額	14,900	<p>3 当社及び連結子会社(株)サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行及び保険会社1社と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,550</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,000</td> </tr> </table>		貸出コミットメントの総額	21,550百万円	借入実行残高	6,550	差引額	15,000		
貸出コミットメントの総額	21,550百万円																
借入実行残高	6,650																
差引額	14,900																
貸出コミットメントの総額	21,550百万円																
借入実行残高	6,550																
差引額	15,000																

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	4,226百万円
貸倒引当金繰入額	1,042
ポイント引当金繰入額	309
賞与引当金繰入額	283
役員退職慰労引当金繰入額	2
退職給付引当金繰入額	34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	20,864百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,393
現金及び現金同等物	19,470

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 56,592千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 5,465千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	383	利益剰余金	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンス ド・ファイ ナンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパ ティ事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,126	6,927	2,536	456	301	1,765	31,113	-	31,113
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	20	-	-	71	7	10	109	109	-
計	19,146	6,927	2,536	527	309	1,776	31,223	109	31,113
営業利益(又は営業損失)	600	896	872	367	80	98	2,753	37	2,791

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業区分の主要な内容

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) カタログ事業 | カタログによる生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 単品通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業 |
| (3) アドバンスド・
ファイナンス事業 | 消費者金融事業ならびに担保金融事業 |
| (4) BOT事業 | 受託業務事業〔封入・同送手数料事業(他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品またはカタログ等に同梱する事業)を含む〕 |
| (5) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等 |
| (6) その他の事業 | 和装関連商品の販売事業・卸売事業等 |

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に配賦不能営業費用はありません。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来「カタログ事業」「単品通販事業」「アドバンスド・ファイナンス事業」「BOT事業」「カレーム事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7区分としていましたが、「カレーム事業」について展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含め、6区分に変更しております。

この結果、従来の区分によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の「その他の事業」の売上高が1,297百万円増加し、営業利益が54百万円増加しております。

5. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、商品は移動平均法による低価法、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、プロパティ事業における営業利益は175百万円減少しております。

6. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,170	2,362	807
(2) 債券			
国債・地方債等	176	173	3
社債	55	86	30
その他	-	-	-
(3) その他	1,702	1,477	224
	5,104	4,099	1,005

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通過及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ取引			
買建			
米ドル	16,666	15,694	971
香港ドル	482	452	30
ユーロ	2,475	2,622	147
	19,625	18,770	854

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,268.09円	1株当たり純資産額 1,254.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	28.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,442
期中平均株式数(千株)	51,127
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	18
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(18)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(千株)	4,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、株式会社ディーエムエスに対して販売代金等を含む279百万円の支払いを求める控訴を平成19年6月21日に提起しており、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平20年 8月 8日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。